

摂津市長 森山 一正 様
教育長 箸尾谷 知也 様

2020年4月10日
日本共産党摂津市議会議員団
野口 博
安藤 豊
弘 豊
増永 和起



新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

7日に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたものと、摂津市として適切かつ迅速な対策を講じるためにご尽力いただいていることに市長はじめ職員のみなさんに感謝申し上げます。

日本共産党議員団も市民の生命、暮らし、子どもを守るため、市の感染症対策に協力するとともに、市民の声をとどけ提案をおこなっていきたいと考えています。

現時点で政府が感染の爆発的拡大を抑えるために外出自粛の要請を強めるなどの措置をとることは当然です。しかし、自粛による影響に対する補償措置が極めて不十分な政府の「緊急経済対策」に、市民の不安と混乱は解消されず、感染対策そのものの実効性を弱めかねません。日本共産党は、自粛要請と一帯に補償を行うことなどを盛り込んだ「感染症対策 緊急要望」（別紙ご参照ください）を提出しています。

いま、必要なことは、市民生活を守る立場から国や大阪府に、現場の要請を届けるとともに、摂津市として積極的な情報発信と市民の切実な声を聞くことができる相談窓口の強化、市民の不安に応えるきめ細かな対応です。

以上を踏まえ、下記のことについて要望します。

記

1. 小中学校の休校等への対応について

- (1) 小学1～3年生の居場所確保について実施しない方針が示されたが、さまざまな家庭の状況を把握し受け入れについて柔軟な対応をおこなうこと
- (2) 支援を要する児童生徒とその保護者に対する援助をおこなうこと
- (3) 休校中の児童生徒の生活リズムや学習の援助、また心身のケアをおこなうこと
- (4) 給食がないことで子育て世代の負担が増えている。とりわけ貧困家庭の子どもへの栄養摂取、健康に注意を払うとともに、希望者への給食提供を検討すること
- (5) ひきつづき開所される保育所、学童保育、幼稚園の預かり保育の登園等の自粛要請について、一律的基準でなくそれぞれの家庭の状況に応じて柔軟に対応すること
- (6) 学童保育の指導員の配置について、十分な人員確保に努めるとともに、学校教

職員、調理員、教育活動支援員などの人的資源を活用すること

- (7) 公立・私立・民間委託を問わず保育所や学童保育室の現状を適宜把握し、感染予防環境を適切に整備、支援すること

2. 市民、市内事業者の負担軽減について

- (1) 収入減少により税金、保険料など公共料金の支払いが困難になる市民が増えることが予想される。相談を丁寧に見るとともに支払猶予、分割分納を積極的にすすめること
- (2) 国保料、介護保険料・利用料、上下水道料金の減免制度の創設・拡大をはかること
- (3) 中小、小規模事業者のまちである摂津市として、事業所家賃やリース料など固定経費の負担軽減を検討、実施すること
- (4) 市独自の子育て支援給付などの実施を検討すること

3. 情報発信について

- (1) 摂津市の感染対策、国・府の緊急融資制度、現金給付などの情報を迅速かつわかりやすく発信すること
- (2) デマなどで混乱が起きないように正確な情報を適宜、迅速に発信すること
- (3) 広報せつつ、ホームページ、LINE など SNS はもちろん掲示板や広報車などを積極的に活用すること

4. 相談窓口体制の強化について

- (1) 市民の不安や疑問に応えるコールセンターなど総合的な相談窓口を医師会などとの連携をはかり開設し市民へ周知すること
- (2) 通常業務についても、不安を抱える市民の立場で対応すること
- (3) 感染症対策による制度の丁寧な説明をおこなうとともに、制度上の問題、矛盾の改善を国・府に積極的にはたらきかけること

5. 実態把握と国・府への要請について

- (1) 市民、市内事業者の実態と要望の把握につとめ、必要に応じて国・府への対策強化を積極的に要請すること
- (2) 医療・介護施設、児童福祉施設の実態と要望の把握につとめ、必要に応じて国・府への対策強化を積極的に要請すること

6. その他

公の施設の指定管理者や学校給食調理業務などの民間委託事業者等とそこで働く非正規労働者等の雇用と所得の保障に配慮をすること

以上